

新	旧	備考
輸出手形保険運用規程 平成 29 年 4 月 1 日 17 - 制度 - 00050 沿革 (略) <u>令和 4 年 12 月 20 日 一部改正</u>	輸出手形保険運用規程 平成 29 年 4 月 1 日 17 - 制度 - 00050 沿革 (略)	
(対象となる荷為替手形の要件) 第 1 条 輸出手形保険約款（平成 29 年 4 月 1 日 17 - 制度 - 00007。 以下「約款」という。）第 2 条第 1 項に規定する要件は、次の各号とする。 一～九 (略) <u>十 引受の要件に定める化石燃料エネルギー部門に関する制限に該当しない荷為替手形であること</u> 2 (略)	(対象となる荷為替手形の要件) 第 1 条 輸出手形保険約款（平成 29 年 4 月 1 日 17 - 制度 - 00007。 以下「約款」という。）第 2 条第 1 項に規定する要件は、次の各号とする。 一～九 (略) 2 (略)	
<u>附 則</u> <u>この改正は、令和 5 年 1 月 1 日から実施する。</u>		